

福岡市市民福祉プラザ売店運営事業者募集要項

1 公募の概要

(1) 場所及び面積・・・別紙図面参照

施設名	所在地	面積
福岡市市民福祉プラザ1階	福岡市中央区 荒戸3丁目3番39号	37㎡

(2) 障がい者や高齢者の福祉の向上及びプラザ利用者の利便を図るため、次の業務を行うこと。

①授産製品の展示及び販売

障がい者福祉の向上のため、主要な事業として、授産製品の展示及び販売を行うこと。

②日用品等の販売

プラザ利用者の利便向上のため、軽食（おにぎり、パン、サンドイッチ等）、日用雑貨品等を販売すること。

③自動販売機等の設置

(3) 営業日 福岡市市民福祉プラザの開館日

(4) 営業時間

①平日 10時～18時

②土曜日 10時～15時

③日曜日 10時～16時

(5) 事業開始予定 令和3年3月～4月初旬

(6) 事務費等負担金 なし

(7) 運営費負担

運営費はすべて運営事業者の負担とし、収益はすべて運営事業者に帰属する。

なお、光熱水費（電気料金、ガス料金、上・下水道料金）は、個別メーターにより計量した実費相当分を指定した期日までに納付すること。

(8) 売店の管理等

①運営事業者は、善良な管理者の注意をもって、売店の管理に当たること。

②運営事業者は、売店内における衛生管理に十分留意し、売店内を清潔に保つこと。

③授産製品の販売のため必要な販売希望事業者との連絡調整、販売利益の管理等を行うこと。

なお、販売希望事業者との連絡調整に当たっては、公平性の確保に努めること。

④売店の管理運営に当たって、福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体と協力し、福祉パネル等による市民啓発事業の実践的取り組みを行うこと。

(9) 賠償責任

福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体、福岡市または第三者に損害を与えた場合は、すべて自己の責任で損害を賠償すること。

(10) 保険の加入

運営事業者の責任及び費用で、業務を実施する上で想定される損害を補填する保険に加入し、その保険料を負担すること。

(11) 現状変更, 原状回復等

運営事業者は、福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体の承諾があった場合には、運営事業者の費用により、備品等の設置、内装等の変更、改修等を行うことができる。

退去の際は、運営者の費用で使用物件を原状回復したうえで返還すること。

2 応募資格等

① 社会福祉法第22条に基づく福岡市内及び福岡都市圏に主たる事務所を有する法人。

② ①以外で福岡市内に本店・本社を有する法人。

① 又は②で以下(1)～(5)の条件を全て満たすもの。

- (1) 相互に助け合い、支え合う豊かな福祉社会を実現することを目的とした施設であることから、障がい者の雇用促進、社会参加を図ることができるよう、現に福岡市内で障がい者の就労支援を行っているなど、障がい者団体または障がい者雇用に理解がある団体(企業)が運営する事業者であること。
- (2) 売店(店舗)運営の実績がある者、または売店(店舗)運営を確実に実施できると見込まれる者であること。
- (3) 国税、地方税に滞納がないこと。
- (4) 役員が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力的集団の構成員(以下「暴力団員」という)でないこと。
- (5) 役員が暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 現場説明会

- (1) 日 時 令和3年1月8日(金)午後3時30分
- (2) 場 所 市民福祉プラザ5階 501研修室
- (3) 申 込 令和3年1月7日(木)午後5時までに法人の①名称 ②所在地 ③担当者名 ④連絡先を記入の上、ファックスかメールで福岡市市民福祉プラザ管理事務室までお申し込み下さい。
- (4) その他 説明会終了後、「福岡市市民福祉プラザ売店応募関係書類」を交付します。
※ 説明会に参加のない場合は、応募を受け付けることができません。

4 質問の受付・回答

本件募集に関して質問があれば、質問書(様式自由、ただし質問者名、担当者名を明記して下さい)を電子メールで送付して下さい。電話、ファックス、来訪による質問には回答できません。

※ 電子メール送信の際、件名に「福岡市市民福祉プラザ売店応募」と記載して下さい。

- (1) 質問受付期間 令和3年1月8日(金)～令和2年1月15日(金)午後5時まで
- (2) 質問への回答 令和3年1月22日(金)までに説明会出席団体全てに電子メールで回答します。

5 応募の受付

- (1) 受付締切 令和3年1月29日(金)

(2) 受付場所 福岡市市民福祉プラザ管理事務室

(注) 提出書類は各自持参のこと (郵送不可)

(3) 提出書類 ①福岡市市民福祉プラザ売店営業申請書 (様式第1号)

②営業計画書 (様式第2号)

③営業計画記載の品目販売に必要な免許等の写し

④営業店舗数 (様式第3号)

⑤市町村税を滞納していないことの証明書

⑥納税証明書 (直近2年分)

⑦登記簿謄本及び定款

⑧法人履歴書又は法人概要

⑨財務諸表 (直近2期分)

⑩障がい者の就労支援及び雇用状況 (様式第4号)

⑪法人役員名簿 (様式第5号)

※ 法人役員名簿により収集した個人情報については、暴力団排除のため福岡県警への照会確認に使用します。

(4) 提出書類の取扱 提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

6 審査及び選定方法

書類選考とし、①営業計画 ②経営の安定性 ③障がい者の就労支援の状況等の基準により決定します。

7 選考結果の発表 令和3年2月8日(月) 応募者に対し通知します。

8 公募及び選定スケジュール

募集要項の配布 (管理事務室、HPによるダウンロード)	令和2年12月24日(木)～令和3年1月7日(木)
現場説明会、申請書配布	令和3年1月8日(金) 午後3時30分
質問受付締切	1月15日(金) 午後5時まで
申請書の受付締切	1月29日(金) 午後5時まで
選定結果の通知	2月8日(月) 午後2時予定
運営事業者との協議、契約完了	2月26日(金) まで
運営事業者現地準備	3月1日(月)～4月上旬
売店開店	3月～4月上旬予定

9 問い合わせ先 福岡市市民福祉プラザ管理事務室 (福岡市社会福祉協議会総務課管理運営係)

担当: 桑原、森

(TEL) 731-2932 (fax) 731-2934

E-mail: kanri@fukuoka-shakyo.or.jp